

第5回 櫛田川流域委員会 議事要旨

櫛田川水系河川整備計画(原案)が9月10日に公表されたことから、原案について事務局より説明し、これに対し意見をいただいた。また、河川整備計画策定段階における環境影響分析の結果について報告を行った。

第5回櫛田川流域委員会での議事事項と主な質疑は以下のとおりである。

【開催日時等】

日時：平成16年9月16日(月)13:00~15:30

会場：ホテルプラザ洞津 2F 飛翔の間

【出席者】

岩男安展委員、 大谷幾津子委員、 木本凱夫委員、 下村猛委員、
関口秀夫委員、 田所照朗委員、 中西智子委員、 長谷川順一委員、
原田増造委員、 松尾直規副委員長、 宮本里美委員(代理:飯高町助役中村正則)、
森俊哉委員、 山本亮二委員、 渡邊悌爾委員長

(欠席：竹川博子委員、武田明正委員、渡辺寛委員)

第5回櫛田川流域委員会で、新たに委嘱された。

【議事事項】

- (1)流域委員会の委員補充について
- (2)第4回流域委員会議事要旨について
- (3)櫛田川の現状と課題の取りまとめについて
- (4)櫛田川水系河川整備計画(原案)について
- (5)河川整備計画策定段階における環境影響分析について
- (6)住民等からの意見聴取について
- (7)その他

【議事要旨】

1. 流域委員会の委員補充について(資料-1)

谷本委員の逝去に伴う欠員に伴い、規約第3条3項に基づき協議した結果、新たに委員を補充することとなり、森委員を委嘱した。

2. 第4回流域委員会議事要旨について(資料-2)

第4回流域委員会の議事要旨については了承された。

3. 櫛田川の現状と課題の取りまとめについて(資料-3)

櫛田川の現状と課題の取りまとめ結果について報告を行った。

水利用の部分で、「河川環境に負荷をかけている」というのはいい言葉でまとめられたが、具体的に示した方がもっとわかりやすい。

・整備計画では、数値で示すことはできないが、河川に生息している生物や水質について、

具体的に整理していきたい。

4. 櫛田川水系河川整備計画（原案）について（資料 - 4）

河川整備計画（原案）について説明を行った。

（1）全体的な考え方について

原案の内容について、本当に地域住民が望んでいることなのかが問題である。

治水、利水、環境は並立しないため、この3つがうまく共存できるように考えていくことが重要である。

人々の生活と水との関係が重要である。水質やゴミ問題等、すべてについて小さい頃から水と関わりを持てるような、子供達に対する教育を進めていくことを考えていく必要がある。

河川管理者としてできる範囲で記述すると現在の原案の内容になるが、目標はもっと踏み込んでいいのではないか。

下流域に住んでいる住民にとっては、地震・水害について大丈夫かという意見が多い。

（2）大平橋の掘削について

大平橋付近の高水敷の掘削について、長期的な河床変動を見る必要がある。一度掘削してもまた堆積することが想定される。

大平橋の掘削後、アユの産卵場はなくなるのではないか。事業実施の際には十分に検討してから実施して欲しい。

掘削後、ヨシは回復するが、オオヨシキリの生息適地となるまでは、1㎡あたり200～300本必要であることから時間がかかる。意図的にヨシを復元しないと難しい。

大平橋の部分は一番の障害となっていると考えられるため、施工順序を考えると最初に行う必要があるのではないか

（3）その他の治水対策について

櫛田川の沿川に住んでいる住民にとって、堤防高に対する不安がある。

全体を通じて高水敷に竹が繁茂しており洪水時の障害となるのではないか。

今の堤防でHWLをこえたらどこが水に浸かるのか、また生物についてはどうなるのか、さらに土の流動化はどうなるのか、そのような情報についても整理しておく必要がある。防災については、災害のときにいかに弱者にも気配りしながら避難するか、また災害後のライフライン等の復旧に対して、どう協力しながら早期に復旧をさせていくか、日頃から考えておく必要がある。

原案 P51 で蓮ダムの洪水調節流量が600m³/sとなっているが、基本方針では500m³/sとなっている。基本方針を上回るのはどう考えればいいのか。運用を変えるということか。

・H6洪水で放流パターンを変えたため、600m³/sとなっている。H6洪水で一定量に変えたのは暫定的措置であり、下流の改修が進めば運用を変更する。

原案は、治水等の整備計画については具体的であり、種々の改修工事が検討されている。一方、これだけの改修工事に応じた環境への負荷軽減対策、流量回復計画、環境保全対策

(汚濁負荷の軽減等)については漠然としており、治水等の具体的な整備計画と比較してあまりにも対照的である。

(4) 河川の水質・水量について

石に泥がつき、アユがくさくて食べられない状態である。生態系を良くするために、水の流れをきれいにしていく必要がある。

今年は台風が多く、濁水が長期化している。濁水が長期化しない対策を早急に考えて欲しい。

流量回復に対するソフト対策について、宮川でも議論していることから具体的な対策を考えていくことが必要である。

水質については、下水道の整備率が低いことから、川に入る前に汚濁を削減する対策を考えていくことが必要である。

水質については、地域住民の意識改革が必要である。水質に対するアンケート調査をするとか、汚濁負荷を抑えるための施策を各戸で実施していくことが必要である。

(5) 環境について

環境を考えると、一本の川として、県の区間も含めて考えていかないと限界がある。

住民は環境に対する関心が強いため、原案 P93 の河川水量や森林について具体的な記述を入れた方が良い。

蓮ダムの効果的な運用はどこまで考えているのか。ダム下流のアーマコート化、これだけに限るのか。弾力的な運用(攪乱等)を考えていくのか。

5. 河川整備計画策定段階における環境影響分析について(資料 - 5)

河川整備計画策定段階における環境影響分析について、櫛田川で試行した結果について報告を行った。

(1) 環境影響分析の考え方について

環境影響分析は誰がやるのか。普通は第三者がやるものである。ここでは当事者がやっているというのが引かかる。大平橋の掘削で、環境への影響が最小というのも、誰が判断し、どういう根拠で言うのか。

整備計画の原案を議論した後で環境影響分析の結果についての議論はしにくい。

事業実施の際に環境アセスは実施するのか。整備計画の一つ一つの事業規模は小さいが、全体として考えるとアセスが必要と考えている。やらないとすれば、戦略アセスは非常に重要となる。

(2) 大平橋掘削に対する複数案について

大平橋の掘削について、平水位以上だと問題がないと言うのは何故か。データ等はあるのか。

相対的な比較では問題ないと思われる。ただし、事業実施に当たっては、土砂の変動や産卵場への影響等の具体的な解析は必要と思われる。

大平橋は場所を移して架け替える等、もう少し選択肢があるのではないか。

・橋というのは、長い歴史を踏まえてそこに架けられており、橋の位置を変えとなるといろいろな議論が出てくるため、位置を変えるのは難しい。

大平橋付近は、40～50年前は掘削するところに川が流れていた。周囲をいじれば産卵場にも影響はあるのではないか。橋を架け替えるのなら、桁下を上げるとか橋脚の間隔を広げるとかいう方法もある。

・川は時間と共に変化している。樹木が生えればそこに土砂が堆積する。その場合、変化した環境をそのままにしておくという意見、ある程度の変化が起こったら昔に戻すという意見、いろいろな考えがある。大平橋付近についても、時間のかかる工事であるから、一度に掘削するのではなく、例えば何度かに分けて掘削することで、ヨシの復活等変化のスピードを確認しながら進めていくという方法もある。

6．住民等からの意見聴取について

パンフレットの記載についてだが、用語の解説は本来そのページの下につけるべきで、用語集方式の場合は、後ろに用語集があることを示せばより親切となる。

7．その他

今後のスケジュールとして、河川整備計画原案に対する意見は10月12日までに提出して頂く。環境影響分析について詳細説明が必要な場合、事務局より説明に伺うので早めに連絡を頂きたい。

今回伺った意見については、住民からの意見も含めて集約し、次回委員会で報告する。次回委員会は11月上旬頃に開催することを予定している。

以 上